

## 別紙

## 仕様書【案件1 三原市本庁舎 外55施設】

	区分	仕様内容	
1	契約電力 (kW) 予定使用電力量 (kWh)	別添資料「予定契約電力・予定使用電力量一覧」のとおり ただし、予定使用電力量は、発注者の都合により変動することができるものとする。	
2	契約電力の決定	契約電力が 500kW 未満の 需要場所	その1月の30分最大需要電力と前11月 の最大需用電力のうち、いずれか大きい 値とする。
		契約電力が 500kW 以上の 需要場所	契約電力の変更が必要になったときは、 発注者、受注者協議の上変更する。
		契約電力が 500kW 以上の需要場所において、発注者が、前項の規定 によらないで契約電力を超えて電気を使用した場合の契約超過金 は、受注者の責めにより生じたときを除き、発注者は、契約超過金と して受注者の電気契約要綱等に基づき算定した金額を受注者の指定する 期限までに支払うものとする。	
3	供給電気方式	交流3相3線式	
4	標準電圧	6,000V	
5	標準周波数	60Hz	
6	受電方式	1回線受電	
7	標準力率	100%	
		当該月の力率が85%を上回る場合は、その上回る1%につき基本 料金を1%割り引き、当該月の力率が85%を下回る場合は、その 下回る1%につき基本料金を1%割り増す。	
8	供給期間	令和8年4月1日 0:00から 令和10年3月31日 24:00まで	
9	検針方法	自動検針記録（検針日は原則毎月1日とするが、1日以外を設定す る場合は協議に応じる。）	
10	電力量計 (自動検針装置)	中国電力ネットワーク株式会社の仕様による電力需給用複合機（通 信機能付）	
11	需給地点	引き込み	
12	保安責任分界点	需給地点に同じ	
13	財産分界点	需給地点に同じ	
14	事故・災害時の電 力の確保	電力供給側の事故や災害により、需要場所への電力供給が停止した 場合には、業務に支障が生じることがないように努めること	
15	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受注者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費に ついては、受注者の負担とする。</li> <li>・その他必要な事項については、中国地方の旧一般電気事業者が定 める電気契約要綱等による。</li> </ul>	